

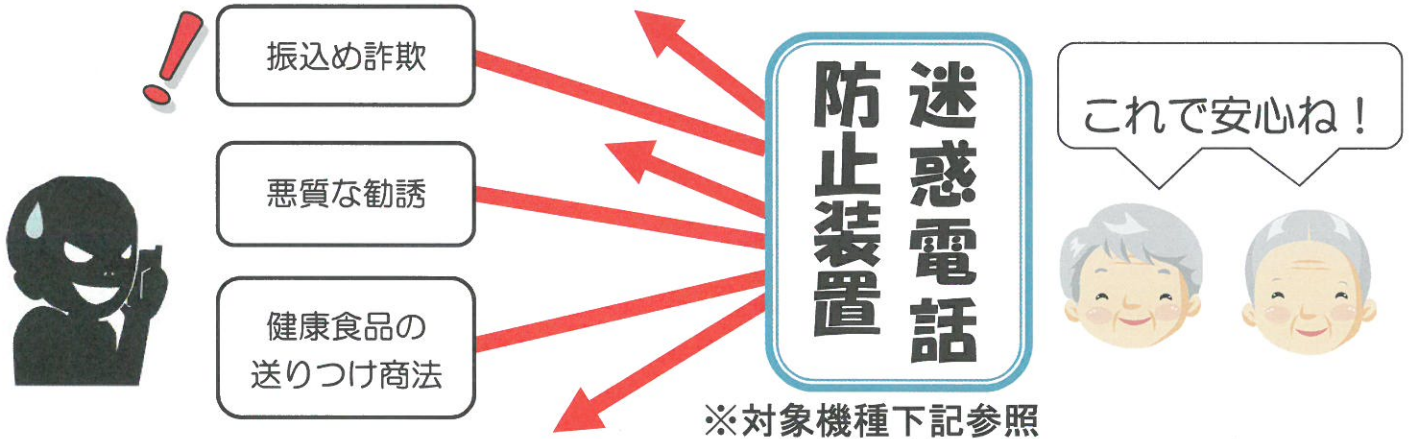
岐阜市にお住いの高齢者の方を

振り込め詐欺や悪質な電話勧誘から守る

先着100台

# 通話録音装置の購入補助

80%以上の方から「不審電話がなくなった」、  
「減った」という声が寄せられています！



対象の方	岐阜市内に在住の65歳以上の高齢者の方で、 (1)ひとり暮らしの方 (2)高齢者だけの世帯の方 (3)同居家族はいるが、日中は(1)または(2)に該当する方
補助の概要	振り込め詐欺・悪質な電話勧誘防止機能の付いた通話録音装置を購入される方に購入額の(税別額)の1/2(上限5,000円)を補助します (防止機能付の電話機は対象外です) ※ 対象機種例: 振り込め詐欺見張隊 新117(レッツコーポレーション) など
申請方法	①必ず機器を購入する前に消費センターへ申請書と見積書を提出、郵送で申請をしてください ②交付決定後、機器をご自身で購入し、設置完了報告書と領収書を提出してください ③後日、購入額(税を除く)の1/2(上限5,000円)が口座に入金されます * 申請書は消費生活センター・各事務所・コミュニティセンターにあります (岐阜市ホームページからダウンロードもできます) * 詳細は消費生活センターにお問合せください

## 無償貸出(1年間)も受付中です!

【お問い合わせ】 岐阜市消費生活センター (ハートフルスクエアG内)  
〒500-8856 岐阜市橋本町1丁目10番地23  
TEL 058-268-1067 FAX 058-268-1066

岐阜市通話録音装置等設置費用補助金交付申請書

申請日 年 月 日

(あて先) 岐阜市長

申請者 郵便番号 \_\_\_\_\_  
住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ (印)  
電話番号 ( ) \_\_\_\_\_

岐阜市通話録音装置等設置費用補助金の交付を受けたいので、岐阜市通話録音装置等設置費用補助金交付要綱第6条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 申請金額 \_\_\_\_\_ 円  
(購入額(消費税及び地方消費税を除く。)の2分の1以内の額。ただし、当該額に100円未満の端数があるときはこれを切り捨て、上限は5,000円)

2 補助対象者

住所 岐阜市 \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_ 年齢 \_\_\_\_\_ 歳  
電話番号 ( ) \_\_\_\_\_ 申請者との続柄 \_\_\_\_\_

3 申請条件(次の該当する項目にチェック✓を入れてください。)

- (1)  65歳以上で、ひとり暮らしをしている。
- (2)  世帯全員が、65歳以上である((1)の場合を除く。)
- (3)  同居家族はいるが、日中は、65歳以上の者のみとなることが常態化している((1)及び(2)の場合を除く。)
- (4)  その他

4 購入機種名

- 振込め詐欺見張隊新117(L-FSM-N117)
- 迷惑電話チェッカー(WX07A)
- その他( )

5 購入予定額 \_\_\_\_\_ 円(消費税及び地方消費税を除く。)

6 添付書類

- (1) 見積書
- (2) パンフレットその他の購入機器の機能が分かる書類

7 住民登録情報の閲覧の承諾

- 私(補助対象者)の世帯の住民登録情報について、岐阜市通話録音装置等設置費用補助金の交付申請の内容を審査するために市職員が閲覧し、及び謄写することを承諾します。

署 名(補助対象者) \_\_\_\_\_ (印)  
(自署の場合は、押印を省略できます。)